

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第737号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)

●発行日—令和元年6月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会

〒060-0002 札幌市中央区

北2条西7丁目かでの2・7(4F)

電話 011-251-0855

FAX 011-251-0804

Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—佐藤春光

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

育成会活動における

「本人活動」支援の大切さ！

「地域での普通の暮らし、求める中で」

私は1966年(昭和41年)、民間の知的障がい児入所施設で働き始めました。振り返ると、すでに50数年の月日が流れています。また、音更町手をつなぐ育成会活動のお手伝いを始めたのは、平成3年からですから、これも、早や30年近くが経過します。

さて、この50年間で、知的障がい者を取り巻く環境は大きく変化しました。一言で言えば、入所施設中心の時代から、地域社会に住んで普通の生活をし、生きがいをもって働く時代に替わってきています。

確かに以前に比べれば、知的障がい児者に対する社会の理解は広がりが出てきました。また、保護者はもちろん、多くの関係者、社会全体に正しい理解を持つてほしいと願っています。しかし、私は今日、本当の意味で、理解がどれほど進んでいるのか、未知数ではないかと感じています。未知数とは、私自身が音更町の「知的障がい者相談員」として10年近く様々な相談に関わってきた中で、気になることがあるからです。

知的障がい者が自立して社会生活を続けることは、様々な問題に遭遇します。そして、それらを解決することは、決して簡単ではありません。例えば、当事者である本人を上手くダメにして利用しようとする雇用主は、残念ながら存在しています。企業経営を優先するあまり、利用者に過重な負担を強いるケースも後をたちません。私は今まで、その結果、肉体的にも精神的にも大きなダメージを受けてしまったご本人達の相談に対応してきました。知的障がい者が社会生活を続ける上で、人が良いとか、真面目な態度だとか、善良であるというだけでは、十分ではないのです。

音更町の育成会は、平成24年度、育成会全道大会の開催地としてお手伝いをさせていただきました。その後、その時の反省を契機に、音更での育成会活動のあり方を検討してきました。研修のあり方をどうするか、町民に幅広く理解を求めるにはどうしたらいいのか、本人の会への支援の大切さ等です。こうした話し合いの結果、音更は大

会終了後、6年が経過する中で、入会者が増え、育成会活動も活発化しています。また、知的障がい当事者である本人の会の支援の大切さについても、引き続き話し合われています。

育成会として本人の会の活動支援を大事にするのは、その根底に「知的障がい者が地域社会で生活していくため、自らの力で判断できる力を高めてほしい」という関係者の切実な願いがあります。

本人達が様々な体験をすること、また、体験できる場を設定していくことは本人の自己決定を支援する上で、極めて大事な取り組みとされています。育成会活動に本人支援をしつかり位置づけ、生活や、働く場、余暇等、様々な場面で自ら判断できる力を支援していきましよう。適切な支援を通じて、たくましく生きる力を得てくれれば、本当にうれしいことです。そして、私は、こうした活動を通じて、育成会活動の活性化も図られていくように感じています。

音更町手をつなぐ育成会

酒井 省三

※酒井さんは平成24年まで音更町育成会の事務局長をお務めいただきました。

全道大会名寄大会分科会（7月27日）へのお誘い

A分科会 『発達・教育』

この度は、本大会初日のシンポジウムが、名寄市立大学を会場としてお集まりいただくこととなり、大変嬉しく思っています。

さて、このA分科会は、発達・教育におけるテーマを深める分科会でありますが、昨今、他の分科会などでも大きく取り上げられている国連の障害者権利条約や我が国における障害者差別解消法の施行などの話題は、学校教育の分野でも大きな影響を与え始めています。

例えば、就学相談の考え方やプロセスも大きく変わりましたが、この度の学習指導要領の改訂においては、学びの連続性や切れ目のない支援の考え方が具体的に示されました。すでに通常の学校においても特別支援教育が行われていることは周知のことですが、学習指導要領の各教科ごとに具体的な内容の例が示されたのはこの度の改訂からでした。

しかしながら、周囲では、国連の障害者権利条約や合理的配慮などの扱いについて保育や学校教育の分野ではどうなっているのだろうというご質問を受けることがあります。例によって、学校の

中は、なかなか外からは見通しが悪いようです。

そこで、本シンポジウムでは午前中に、僭越ですが私から、基調報告という形で特別支援教育とインクルーシブ教育の考え方や進め方の識別について交通整理を試みてみたいと思います。そして、午後のシンポジウムでは、学校教育の入り口の小学校における特別支援教育の体制整備の取り組みや、学校教育の出口ともなる高等支援学校での斬新な実践を交えて、子ども期からの共生社会のあり方をみなさんと語り合いたいと思います。



コーディネーター

名寄市立大学保健福祉学部

社会保育学科

教授 安永 啓司

B分科会 『就労・日中活動』

B分会では、名寄市健康福祉部社会福祉課主幹の柴野武志さんに基調報告をお願いしました。柴野さんからは、名寄市基幹相談支援センター事業の業務の中から、名寄市における障がい者の就職や福祉サービスの提供、グループホームの設置などの現状についての説明と、自立支援協議会の活動の状況や、実際に取り組んでいる相談支援や就労支援の現状と課題についての報告があります。

シンポジウムでは、農福連携のあり方について、企業における就労支援のあり方について、特別支援学校の高等部から就労に向けた移行支援について、就労継続支援のあり方について、それぞれの立場から現状と課題、課題の解決に向けた方策について提言をしてみたいと思います。

シンポジストからの提言の後には、障がい者が働く場所として注目されてきている農業分野で障がい者が活躍していくために、農福連携をどのように進めていけばよいのかということや、就労支援を進めていく際の課題について、送り出す学校と受け入れる企業や福祉施設との連携はどうあるべきかを中心に協議を進めていきたいと考えています。

協議を通して、働く人たちの働きづらさを感じさせている障壁を取り除いて、働きやすい職場づくりを進めていくために、関係者や家族、本人がそれぞれの立場で、「今、何をすればよいのか」について、参加の皆さんと一緒に考えていきましょう。



コーディネーター

名寄市立大学保健福祉学部

社会福祉学科

准教授 矢口 明

C分科会 『暮らし』

昨年度、苫小牧市で開催された北海道手をつなぐ育成会全道大会の「暮らす」をテーマにした分科会では、地域生活を応援する支援者であるグループホームや、相談支援事業所の方々とグループホームに入居する当事者、そして、グループホームに当事者を送り出した家族、それぞれの立場から「暮らす」について発言をいただき、分科会に参加したフロアーの皆さんからも、たくさんのご意見をいただきました。

そうした中で見えてきたのは「暮らす」ということは、実は、一人ひとりが違うわけで、様々な当事者のニーズに合わせた形をコーディネートする必要があることが見えてきました。

本年度の名寄大会では、昨年の議論の積み重ねから「暮らしをコーディネートする」という視点で当事者のニーズに合わせた「暮らす」の在り方について参加者の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

基調報告には、共同作業所の頃から先駆的に三障害（知的、身体、精神）の受け入れを行い、幅広い実践を培ってきた、旭川市の社会福祉法人 あかしあ労働福祉センターが運営する「あかしあ障害者総合相談支援センター」の管理者である、植田香美さんをお迎えします。報告していただく内容は、相談支援員として「暮らす」をコーディネートしてきた、これまでの貴重な実践事例についてです。また、シンポジウムでは、当事者や家族を交

え、より当事者目線に立った充実した議論を行います。

「豊かな暮らし」を問う中で、障がいを持つ人たちが突き当たる「暮らす」の様々な課題を浮き彫りにし、参加者の皆さんの力もお借りしながら、課題解決への道筋、ヒントを明らかにしたいと思っています。そして、これからの地域での運動にとって、ひとつの糧となるような分科会にしたいと願っています。



コーディネーター
登別市手をつなぐ育成会
事務局長 山田 大樹

D分科会 『高齢』

障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の施行から13年が経過し、障害福祉サービス等の利用者は約110万人、障害福祉サービス関係予算額は約1・5兆円とそれぞれ倍増するなど、障害者への支援は年々拡充しています。

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定では、障害者の重度化・高齢化によりサービス利用のニーズが多様化する中、障害者が地域生活を開始・継続するために必要な支援を受けることができるよう、在宅生活を支援するサービスの充実が図られました。また、「親

亡き後」を見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で障害者やその家族が安心して生活するため、地域生活支援拠点等の整備を促進し、その機能の充実・強化を図るとともに、生活の場であるグループホームの整備等が進められています。

さまざまな制度や施策が整備・展開される一方、少子高齢・人口減少社会となった我が国では、今後も社会保障費の増加が見込まれ、これまでの枠組みに基づいた社会保障制度を維持し続けることには限界があります。多様化する個々のニーズに対して、それぞれの地域を基盤とした、住民同士の支え合いといったインフォーマルなサービスも含め、対応していくことの重要性が高まっています。

基調報告は、「共生社会の基盤づくり」をテーマに、旭川大学保健福祉学部の林芳治先生にご講演いただきます。また、その内容を受け、シンポジストの方々からご発題いただき、全体で討論します。

地域で暮らす障害者にとって、よりよい地域共生社会の実現につなげていくことを目指し、みなさまと共に考える機会としたいと存じます。



コーディネーター
旭川大学保健福祉学部
コミュニケーション福祉学科
准教授 浦田 泰成

E分科会 『育成会活動』

育成会活動の活性化や権利擁護の活動については、長い間この分科会で討議されてきました。共通の話題は、「若い世代の会員が増えず、高齢化が進み、育成会の存続が危惧される。」と言った声が大きくなってきたことです。

このことは、「育成会活動をどのように活発にしていくか。」「親亡き後の不安」「本人の地域での生活をどのようにするか。」「介護サービスとの整合性はどうなるのか。」といった緊急の問題として、今私たちの目の前に突きつけられています。

当分科会では、討議テーマを「育成会運動の今とこれから」「育成会活性化のために」「命の重さ、権利擁護と育成会運動」「差別解消法と合理的配慮」とし、全国手をつなぐ育成会連合会の久保会長より育成会の全国的な動きなどについて基調報告を頂くと共に、札幌等での育成会活動について三人のシンポジストの方々から提言を頂きます。

その提言を基に、今後の育成会の活性化や活動のあり方について意見交換をし、一つでも自分たちの育成会活動に取り入れるものを見つけることができればと思っています。



コーディネーター
旭川手をつなぐ育成会
会長 佐藤 豊信

本人大会「分科会・全体会」

6月16日(日)、札幌市、道民活動センターかでの2・7において、令和元年度第1回ピアカウンセリング研修会が開催されます。終了後、「第2回 本人大会実行委員会」を予定しています。分科会のテーマと、運営や、司会を担当する本人の会は、以下の通りです。



第1分科会「災害」

担当『札幌みんなの会』

第2分科会「仕事」

担当『旭川働く仲間の会』

第3分科会「法律・差別」

担当『当麻かたるべの輪』

担当『たるまえ会』

第4分科会「何でも語り合える」

担当『伊達わかば会』

全体会・シンポジウムテーマ『調整中』

担当『名寄陽だまりの会』

『函館いかす会』

なお、例年の「思い出観光」は第5分科会です。全道の仲間たちや、支援者と一緒に一日を過ごします。思い出に残る素晴らしい取り組みにしようと『名寄大会実行委員会』が知恵を絞って準備を進めています。

「星とひまわり、パラスポーツ体験ツアー」がテーマ。名寄色が満載のメニューです。

◎なよろ市立天文台 北すばる

(上写真)

◎なよろ温泉サンピラーにて昼食

(ジンギスカン)

◎サンピラーフォレストにて「ボッチャ体験」

*「ボッチャ」は、2020年開催の東京オリンピック、パラリンピックの正式種目。第5分科会の皆さんには一足早く、体験していただきます。

「わたしたちぬきに、わたしたちのことをきめないで」というスローガンのもと「声をあげる」大切さを学び、広め、深めます。また、様々な体験を通して何事にも「挑戦する」楽しさを実感していただきます。

道育成会事務局 樋口



令和2年度

各省概算要求に向けての要望書

全国育成会連合会は、標記の要望書の作成について、従来の方式を改め「政策センター」の原案をもとに、全国の育成会から意見、要望を集約し、要望書を整理、提出することになりました。しかし、何分にも時間的な制約があり、道育成会としては、育成会三役と、事業所協議会の役員で検討させていただきます。

『文科省・特別支援教育関係予算編成等への重点要望』は次のような項目になっています。

1. 幼児・児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応した教育の充実
2. 切れ目のない支援体制整備充実事業
3. 学校における医療的ケア実施体制構築事業
4. 発達障害に関する通級指導教員専門性充実事業
5. 学校と福祉機関の連携支援事業（デイサービス等）
6. 特別支援教育に関する教職員などの資質向上事業
7. 学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実
- (1) 本格実施に向けた周知徹底
- (2) 特別支援教育の充実に向け、特別支援教育コーディネーターの早急な専任化
- (3) 通級指導担当教員をはじめとする特別支援教育充実のための教職員定数改善
- (4) 医療的ケアのための看護師、PT、OT、ST等専門家、合理的配慮協力員、早期支援・就労支援コーディネーター等の人的配置に係る財源措置

- (5) 特別支援教育支援員の幼稚園、小・中学校、高等学校への配置の充実
- (6) 特別支援教育のための教室及び備品整備の支援
- (7) 特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援教材の開発
- (8) 障害者理解、心のバリアフリーのための交流及び共同学習の充実
8. 学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業
9. 教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進
10. 障害者虐待防止への対応
11. 高等学校段階における特別支援教育推進
- (1) 高校における通級指導の制度化
- (2) キャリア教育・職業教育の充実
12. 生涯学習の充実
- (文化的・芸術的な面での教育とスポーツ分野)

みんなが出場！

飛べリンピック北海道2019

北海道障害者フライングディスク連盟が主催する「飛べリンピック北海道2019」が、9月29日(日)に、札幌市東区のコミュニティドーム「つどいむ」で開催されます。

今年で25回目の開催となる「北海道障害者フライングディスク大会」は、昨年の大会から、「飛べリンピック」という愛称で呼ばれるようになりました。

大会では、樹脂製のディスクを使って、デ

イスタンス競技とアキュラシー競技が行われます。

デイスタンスは、男女別、立位(立って投げる)座位(車いすなどに座って投げる)別に4区分に分かれて、ディスクを3投し、最も距離の遠い着地点までの飛距離を競います。

アキュラシーは、障害区分や男女の区別なく、5mまたは7m離れたところから、直径91・5cmの円を狙って10投し、通過した数からスローの正確さを競います。

また、アキュラシーには、3m以下のオープン競技や団体競技が設けられています。参加申込の詳細については、連盟事務局までお問い合わせください。

○北海道障害者フライングディスク連盟

☎090-8907-2486

(事務局長:佐藤)

E-mail ho_ffd@yahoo.co.jp

今後の予定

6月1日	道通所事業所連絡協議会総会・研修会
6月13日	会長表彰選考委員会
6月16日	第1回ピアカウンセリング研修会／第2回名寄大会本人大会実行委員会
6月24日	第5回名寄大会実行委員会
7月27日・28日	第64回北海道手をつなぐ育成会全道大会名寄大会



AIG損保生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIG損保の普通傷害保険(2018年1月現在の内容です。)

(知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金(付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき

個人賠償責任保険金: 1億円または3億円(1事故あたり支払い限度額)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

取扱代理店) 株式会社ジェアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

引受保険会社) AIG損害保険株式会社札幌営業支店
〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目
1-1 日本生命札幌ビル17階
TEL: 011-204-7510 <http://www.aig.co.jp/sonpo>
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
(A-000811 2019-12)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。

知的障がい・発達障がい
ダウン症・てんかんの
ある方のための保険

病気やケガでの
入院



最高日額1万円

虐待・差別・逮捕に
対応



弁護士費用補償

誤って物を壊してしまう...



個人賠償
責任補償
最高5億円

※(総合生活保険(個人賠償責任補償))
引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社

ぜんちの
こども傷害保険

日常生活でケガを
することが多い...



入院・通院を日額保障

トラブルに巻き込まれた際、
誰も助けてくれない...



弁護士がサポート

当事者同士での
解決が難しい...



示談交渉サービス付き

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込みのみ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

<代理店>

有限会社オフィスブレイン

〒060-0032

札幌市中央区北2条東3丁目2番

札幌セントラルビル3F

TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523



ぜんち共済株式会社

ZENCHI 関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

コールセンター

24時間

0120-322-150

ぜんち共済

検索

<http://www.z-kyosai.com/>



[2017年12月作成 17-T08668]

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の
目的です。

私たちは、『経営』と『志』の統一を目指しています。

体力のある事業所も体力のない事業所も助け合います。

あなたの事業所の入会を待っています。

北海道手をつなぐ育成会 通所事業所連絡協議会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2・7(4F)

電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804

E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp

★会員事業所紹介★

認定NPO法人栗山町手をつなぐ育成会

ワークセンター栗の木

〒069-1508 夕張郡栗山町湯地60-8

TEL&FAX 0123-72-4073

E-mail: npo-kurinoki@taupe.plala.or.jp

★就労継続支援B型

☆定員...20名

★主な作業

パン作り一筋で17年、

自家製粉した栗の木全粒

粉100%のパンで自立を

目指しています。



道産小麦で作る看板商品のふすまパン